

健康経営 4つのメリット



労働生産性の向上

従業員を大事にする会社
企業イメージの向上

企業負担の軽減

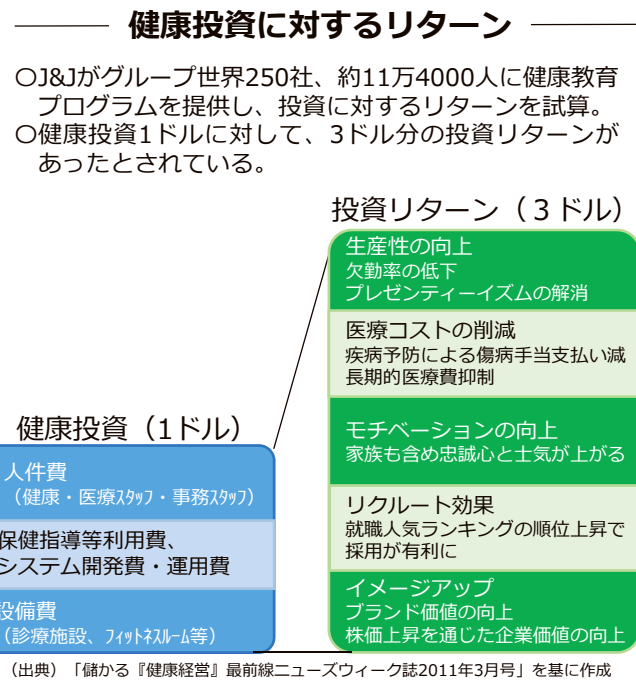
リスクマネジメント

●健康経営が注目されています

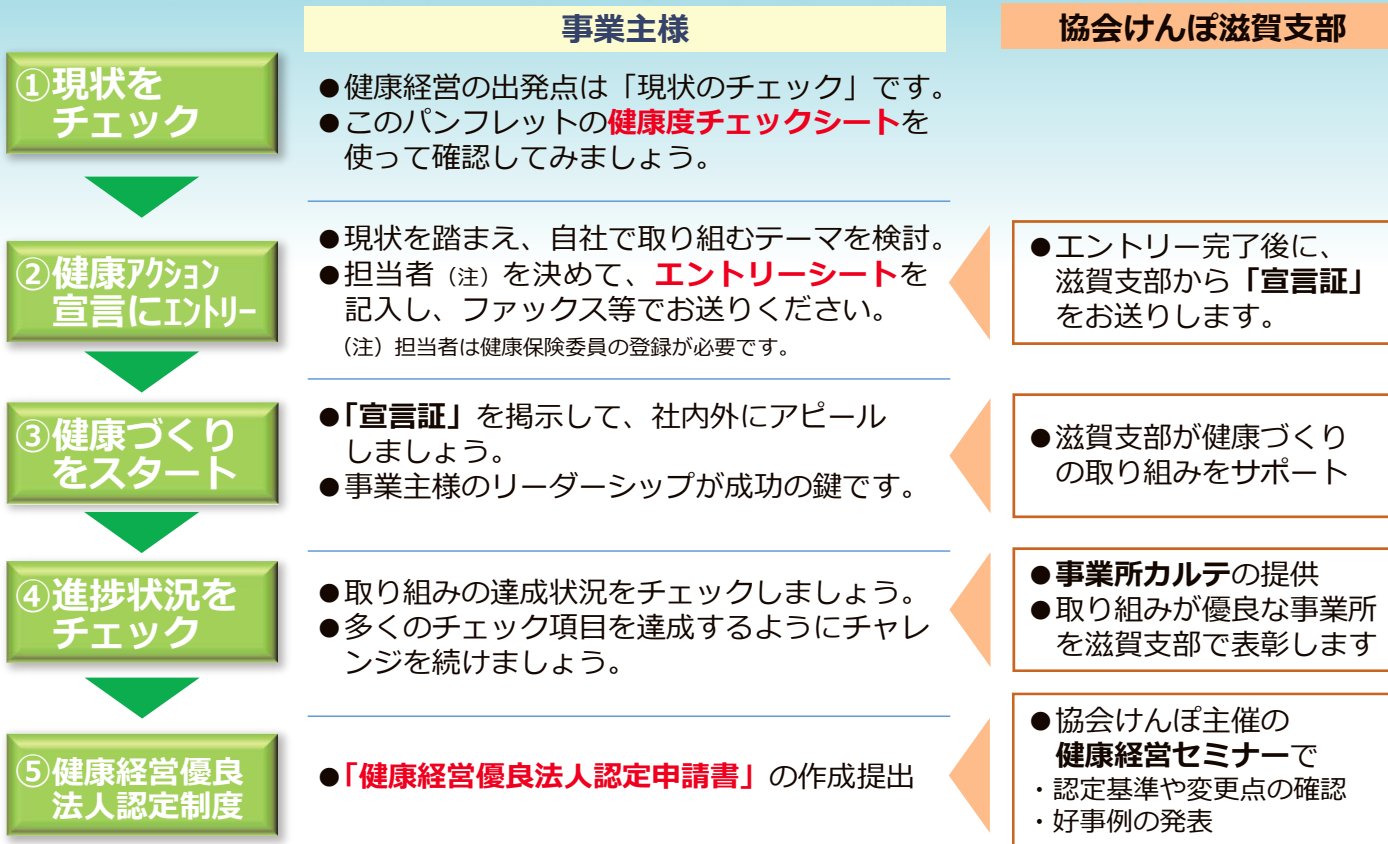
従業員の健康に投資すると、その3倍もの効果が得られるという調査結果があり、従業員への健康投資が、生産性の向上やコスト削減、企業のイメージアップにつながると期待されています。

日本健康会議による「健康経営優良法人」制度の認定を受けるには、協会けんぽの「健康アクション宣言」への登録が必要です。

また、チェックシートは「健康経営優良法人」認定の要件に沿った内容になっています！



エントリーから認定までの流れ

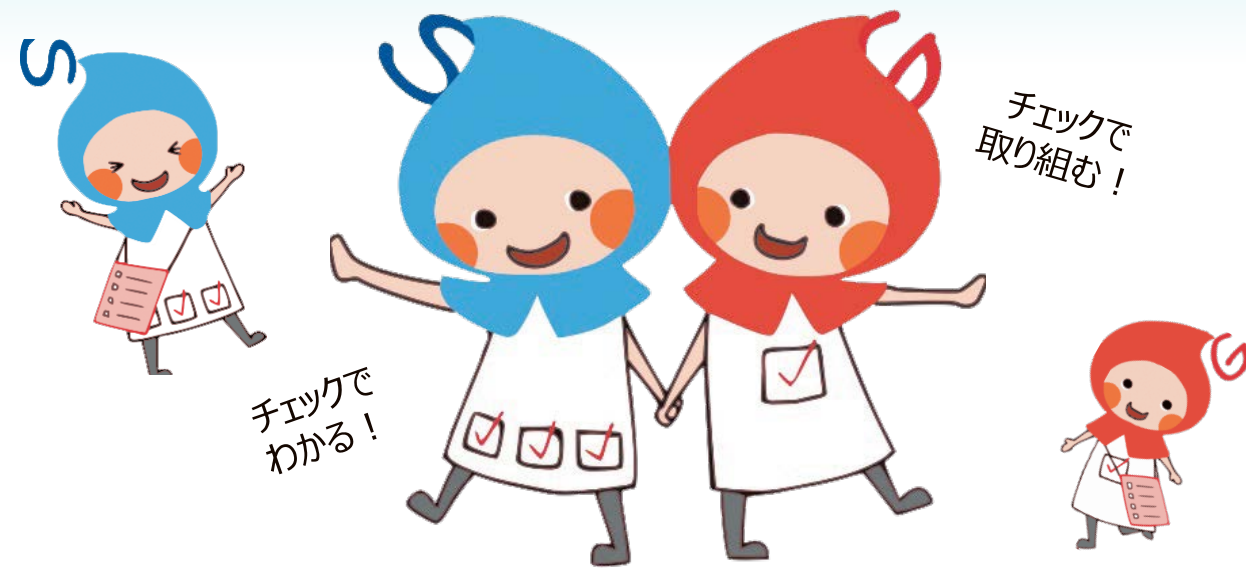


できることから始めよう！

協会けんぽ加入
事業所 限定！

健康アクション宣言

元気な職場づくりには健康経営がおすすめです！



R3.7 改訂

健康経営を始めてみませんか！

●まずは、宣言しましょう！

協会けんぽ滋賀支部では、健康経営に取り組む事業主の皆様と連携した「健康アクション宣言」に取り組んでいます。
従業員とご家族の健康を守るため、健康経営を始めましょう！

エントリー
無料

「健康経営®」とは
従業員の健康を重要な経営資源として捉え、事業主が従業員の健康づくりを積極的にサポートし、従業員が健康で元気に働く職場を作るスタイルです。
健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

●健康経営のメリットは？

従業員の健康づくりは、企業のリスク管理です。従業員が健康でないと、企業も実力を発揮できません。企業で健康づくりをすることでリスク低減が期待できます。
健康づくりの取り組みを協会けんぽ滋賀支部がサポートします！

サポート

健康づくりの取り組みが優良な事業所には、様々な認定制度があり、対外的にアピールできます。

健康度チェックシート

「健康アクション宣言」の取り組みは、健康課題の把握からスタートし、必要な取り組みの検討/実施へと進みます。取り組みを開始された後にも、進捗状況のご確認にこのシートをご活用ください。

健康課題の把握（健診～健診結果の活用）

自己評価 A できている B 取り組み中 C できていない 該当に○をつけましょう

- 自己評価 A B C
- ① 従業員の健康診断が受診率100%
事業主様には、従業員に健診を受けさせる義務があります。（労働安全衛生法）
★ 協会けんぽの生活習慣病予防健診は、事業者健診の項目にがん検診を含む充実した内容で、さらに健診費用の約6割が補助されます。従業員には毎年健診を受けるよう事業主様が積極的に勧奨しましょう。
- 自己評価 A B C
- ② 40歳以上の従業員が、生活習慣病予防健診以外を受診している場合、健診データを協会けんぽに提供する（注）
※協会けんぽへの健診結果の提供は、個人情報保護法には違反しません。（高齢者の医療の確保に関する法律）
★ （注）35歳以上の従業員全員が生活習慣病予防健診を受診している場合は、Aに○をしてください。
事業者健診結果データの提供に関する「同意書」を、協会けんぽにご提出ください。事業者健診結果から、メタボリックシンドロームのリスクがある方は、無料で健康サポート（特定保健指導）が利用できます。
- 自己評価 A B C
- ③ 特定保健指導を受けられるように職場で配慮する
特定保健指導の対象者は、生活習慣の改善により生活習慣病の予防が期待できる方です。
★ 特定保健指導の実施を従業員に対して促すため、指導時間の就業時間認定や特別休暇の付与、指導を行う場所を提供するなどの取り組みをしましょう。
- 自己評価 A B C
- ④ 健診結果が要検査や要治療の従業員に医療機関への受診勧奨を行う
重篤な病気にならないためにも、健診結果を有効に活用しましょう。
★ 要検査や治療が必要な方には、適切に医療機関を受診するよう声をかけるなど受診しやすい環境を作りましょう。
- 自己評価 A B C
- ⑤ 従業員の家族へ健診の勧奨をする
健診の目的は「自身の健康を守ること」です。ご家族の健康が守られていないと、従業員のパフォーマンスにも影響が出ます。従業員を通じて、家族の健診受診を根気強く勧奨しましょう。



★のついた項目は協会けんぽ
滋賀支部健康づくり優良事業所
表彰における審査重点項目です。

(R3.7)

健康づくりへの取り組み

自己評価 A できている B 取り組み中 C できていない 該当に○をつけましょう

- 自己評価 A B C
- ⑥ 適切な働き方実現に向けた取り組みを行う
ノー残業デーの設定や有給休暇取得の推進など、より良いワークライフバランスの実現に向けた取り組みを実施しましょう。
- 自己評価 A B C
- ⑦ 管理職や一般社員に健康教育の機会を設定する
協会けんぽの健康教室を利用するなど、管理職を含む従業員にヘルスリテラシーに関する情報提供や研修などを行いましょう。
- 自己評価 A B C
- ⑧ 事業所内でのコミュニケーションの促進
従業員同士のコミュニケーション向上を目的としたイベント等の取り組みをしましょう。
- 自己評価 A B C
- ⑨ 従業員の食生活改善を促す取り組み
基本は、1日3回、規則正しい栄養バランスのとれた食事です。従業員だけではなく家族にも食生活や飲酒の正しい知識を持っていただきましょう。また、工作中的の飲み物に気をつけましょう。事業主様が関与して職場の自販機の内容を切り替えるなどの配慮も大切です。
- 自己評価 A B C
- ⑩ 体操やストレッチなどの運動を事業所主導で実施する
体操をすると筋肉や関節がしなやかになり、事故を防ぎます。また、デスクワーク中心の職場では階段の活用により歩数を増やすことも効果的です。
- 自己評価 A B C
- ⑪ 受動喫煙防止対策を実施する
たばこの煙には有害物質が多く含まれており、周囲の人の健康に悪影響を及ぼします。まずは、喫煙場所の工夫や社用車の禁煙から始めましょう。

